



平成30年1月17日

**健康増進課**

担当者：佐野、野路、上藤  
 電話：0776-20-0351  
 代表(内線)：0776-21-1111(内線2625, 2626)  
 メール：kennzou@pref.fukui.lg.jp  
 紹介：<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/index.html>

健康長寿の福井

**インフルエンザ警報を発令しました！**

インフルエンザの発生動向については、平成30年1月9日に「インフルエンザ注意報」を発令しているところですが、県内のインフルエンザ定点医療機関(32定点)の平成30年第2週(平成30年1月8日～1月14日)における1定点あたりの報告数は30.59人となり、警報レベルである30人を上回りましたので、本日付けで「インフルエンザ警報」に切り替えました。

今後も、県内全域において流行が拡大する可能性があることから、昨日、庁内担当課を集めたインフルエンザ連絡会議を開催し、下記事項について周知徹底することを要請するとともに、本日、関係機関あてに通知しました。

また、県民の方一人ひとりが感染予防対策を徹底するとともに、急激な発熱、咳、咽頭痛、関節痛などインフルエンザの症状がみられた場合には、早期に医療機関を受診することも必要となります。

つきましては、下記事項について、広く県民に周知していただきますよう、よろしくお願ひします。

**記****○ インフルエンザの予防対策等**

- (1) 帰宅の際のうがい、せっけんを使った手洗いをしましょう。
- (2) できるだけ、人ごみを避けましょう。マスクの着用も感染予防に有効です。
- (3) 室内では加湿器などで適度な湿度を保ちましょう。
- (4) 栄養と休養を十分にとり、健康管理に注意しましょう。
- (5) 風邪様の症状が現れたら、マスクを着用して早めに医療機関を受診しましょう。早めに治療することは、症状が重くならないようにするだけでなく、他の人へうつさないためにも大変重要です。
- (6) 咳エチケットを心がけましょう。
- (7) インフルエンザに関するご相談は、お近くの健康福祉センターまたは国の相談窓口(03-5276-9337)まで。  
(土日祝日を除く、9時～17時)